

姫路市公告第 391号

令和 7年 7月11日

姫路市長 清 元 秀 泰

入場券型汎用給付システム導入事業に係る公募型プロポーザルの
実施について

標記の件について、下記のとおり公告する。

記

1 プロポーザルに付する事項

(1) 事業名

入場券型汎用給付システム導入事業

(2) 事業の概要

市内のさまざまなデジタルチケット発券事業で共通して利用できる汎用的な給付システムを導入することで、本市で実施するデジタルチケット発券事業をより効果的・効率的に実施できる環境を整備するもの

(3) 履行場所

姫路市役所及び本市の指定する場所

(4) 事業期間

ア 入場券型汎用給付システムの構築業務

契約締結日から令和8年1月31日まで（予定）

イ 入場券型汎用給付システムの運用保守業務

令和8年2月1日から令和8年3月31日まで（予定）

※ 運用保守業務に係る事業期間終了後、年度ごとに事業内容を評価した上で、次年度以降の業務継続を決定する。現時点では、最長3年間（令和11年1月31日まで）の業務継続を予定している。

(5) 提案上限金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

ア 入場券型汎用給付システムの構築業務

総額 28,000,000円

イ 入場券型汎用給付システムの運用保守業務

月額 1,000,000円

2 プロポーザルの実施

(1) 本件は、入場券型汎用給付システム導入事業公募型プロポーザル実施要項に基づき実施する。

入場券型汎用給付システム導入事業公募型プロポーザル実施要項は、姫路市役所ホームページで提供する。

(<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000031161.html>)

(2) 担当部署

姫路市デジタル戦略本部デジタル戦略室

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

電話：079-221-2393